

## 基幹統計調査の承認の状況

(令和2年2月1日～2月29日分)

令和2年3月30日  
政策統括官(統計基準担当)

統計調査の名称	実施者	主な承認事項	承認年月日
農林業センサス	農林水産大臣	承認事項の変更 2020年センサスの実施に当たり、令和元年東日本台風による影響のため、宮城県丸森町における農林業経営体調査票の提出期限を令和2年2月28日から同3月31日まで1か月延長。	R2.2.18
全国家計構造調査	総務大臣	承認事項の変更 令和元年調査の実施に当たり、令和元年東日本台風による影響のため、宮城県丸森町における調査期間を令和2年3月31日まで延長。	R2.2.20
自動車輸送統計調査	国土交通大臣	承認事項の変更 調査方法について、一部調査票様式において、これまで郵送調査のみで調査を実施していた調査票の報告者に対し、政府統計共同利用システムを利用したオンライン調査を新たに導入。	R2.2.21

(注) 本表は、基幹統計調査に係る申請のうち、「軽微な変更」として統計委員会への諮問にかからなかったものを整理している。